

交通ルールを守るう!

思いやりを込めて安心・安全。

横断歩行者
事故等の防止と
安全運転意識
の向上

自転車の
ヘルメット着用と
交通ルール遵守
の徹底

こどもを
始めとする
歩行者の
安全の確保

令和5年 5月11日(木) ~ 5月20日(土)

春の全国交通安全運動

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャピョン」



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト

内閣府

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くら・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069



5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう



こどもを始めとする歩行者の安全の確保



歩行者も交通ルールを守ろう!

幼児・児童を始めとする歩行中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。



地域・家庭で通学路等の安全を確かめよう!

最高速度 30 キロの区域規制と「スムーズ横断歩道」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



横断歩道は歩行者優先!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者の横断を妨げないようにしましょう。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



飲酒運転を絶対にしない! させない! あおり運転はやめよう!

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は極めて悪質・危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



自転車利用者はヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなります。自転車を利用する全ての方は、ヘルメットを必ず着用しましょう。



守ろう! 自転車の交通ルール ~自転車安全利用五則~

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和5年5月11日(木)~5月20日(土)

春の全国交通安全運動



三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

春の全国交通安全運動 実施要綱はこちらから→

